

所管部課	教育部教育総務課		部長	田口 茂夫	
件名	東大和市学校給食センター処務規則の一部を改正する規則について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和8年度から学校給食の公会計化を実施することに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第3条中第3号の「学校給食会計予算に関すること」を削除する。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日から施行する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 総務課において審査済み。</p> <p>(2) 令和8年3月26日 令和8年第3回東大和市教育委員会定例会で承認済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					